

## 登録観光地域づくり法人(登録DMO) 観光事業担当 応募要領

観光庁による地域連携の登録観光地域づくり法人(登録DMO)である公益財団法人群馬県観光物産国際協会(以下「協会」という。)は、「世界に誇れるぐんまブランドの創出」を目指して各種事業に取り組んでいるほか、群馬県内の市町村や観光協会等が推進する観光地域づくりを支援する役割も担っています。

このたび、各種データの継続的な収集・分析や、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略(ブランディング)策定により、さらなる観光地域づくりや地域の特色を生かした商品開発等を加速化させるため、下記のとおり「登録観光地域づくり法人(登録DMO) 観光事業担当」を募集します。

### 記

#### 1 職種

登録観光地域づくり法人(登録DMO) 観光事業担当

#### 2 採用予定者数

1名

#### 3 採用団体

公益財団法人群馬県観光物産国際協会

#### 4 業務内容

主に、群馬県における次の業務を担当していただきます。

- (1) 観光地域づくり等に関する各種事業の企画・運営
- (2) 旅行商品や物産等の開発支援・販売促進
- (3) 各種プロモーション活動の企画・実施
- (4) 群馬県内の観光地域づくり法人(登録DMO・候補DMO)の支援
- (5) 国や県等の競争的資金獲得に向けた企画・立案
- (6) その他、当協会が所管する各種業務の支援

#### 5 求める人材・キャリア

- (1) 事業開発等の経験を有する
- (2) 高いプレゼンテーション能力を有する
- (3) 情熱を持って業務に取り組み、成果に結びつけることができる

#### 6 期待する成果

- (1) データに基づく観光地域づくり事業の企画・実施
- (2) 旅行商品や物産等の開発支援・販売促進体制の構築
- (3) 国や県等の競争的資金獲得
- (4) その他、協会の各種事業を効率的かつ効果的に実施

#### 7 応募要件

- (1) 群馬県の観光資源等の知識を有すること
- (2) マーケティングや地域ブランド戦略の知識を有すること
- (3) 組織的な業務遂行に必要な協調性や調整能力を有すること
- (4) 業務遂行に必要な計画の策定と管理ができること
- (5) 普通運転免許(AT車限定可)を保有し、協会所有車を運転できること

(6) 当協会が定める就業規則等に従うこと

## 8 雇用条件

- (1) 勤務地 群馬県前橋市大手町2-1-1 群馬会館3階
- (2) 雇用形態 任期付職員
- (3) 雇用期間 令和3年4月1日(応相談)～令和4年3月31日  
※群馬県の補助事業であることから、群馬県の予算成立が前提条件となります。**(最長で令和6年3月31日まで継続雇用する可能性があります)**
- (4) 給与・手当 採用後の給料月額は、民間企業等での職務経験年数とその職務内容に応じ、当協会の規程に則して個別に決定します。例えば令和3年4月1日現在32歳、大学卒業後、民間企業等での職務経験年数(全期間が「採用後の職務に直接役立つと認められる業務に従事した期間」である場合)が10年の場合、222,400円程度になります。  
※諸手当(期末・勤勉=年2回、住居、通勤等)あり
- (5) 加入保険 雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険
- (6) 勤務時間 原則8時30分から17時15分まで(休憩時間=60分)  
※出張やイベント業務等により勤務時間の変更あり
- (7) 休日・休暇 土・日曜日、祝日、国民の休日、年末年始は原則休み  
※年次有給休暇、特別休暇あり  
※出張やイベント業務等により勤務日の振替あり

## 9 応募手続

次の応募書類を1部提出してください。(郵送またはメール)

なお、応募書類は返却しません。

- (1) 直筆の履歴書(A4判横書き[様式任意]。提出日の3カ月以内に撮影した上半身正面写真を添付)
- (2) 職務経歴書(A4判横書き[様式任意])

## 10 応募期限

随時

※応募状況により、募集を早期に締め切る場合があります。

## 11 選考方法

- (1) 書類選考
- (2) 個別面談(書類選考通過者のみ)
- (3) 最終面接

## 12 応募書類の提出・問い合わせ先:

〒371-0026 群馬県前橋市大手町2-1-1 群馬会館3階

公益財団法人群馬県観光物産国際協会

電話:027-243-7273、E-Mail:gtia@gtia.jp、担当:伊藤